

選挙特集

令和4年1月16日発行
選挙管理委員会事務局
☎229-3236 FAX 229-3338

1月23日日は 津市議会議員選挙の投票日です



投票日当日の投票時間

午前7時～午後7時

私たちの代表として明るい社会、住みよいまちづくりに力を注いでくれる代表者を直接選ぶ大切な選挙です。一票の重さを自覚して、自らの意思で、棄権することなく投票しましょう。

投票できる人

次の要件を満たし、津市の選挙人名簿に登録されている人

- 平成16年1月24日以前に生まれた人
 - 令和3年10月15日以前に転入届をし、引き続き津市の選挙人名簿に登録されている人
- ※投票(当日投票または期日前投票)するまでに津市外に転出した人は投票できません。

住所が変わった人の投票

令和3年12月20日以前に市内で住所が変わった人
新しい住所地の投票所で投票できます。
令和3年12月21日以後に市内で住所が変わった人
前住所地の投票所で投票してください。

投票所入場券

投票所入場券は、選挙人名簿に登録されている人に、世帯ごとに封筒で郵送します。封筒には同一世帯8人までの入場券が入っており、9人以上の世帯は2通になります。投票に出掛けるときは、それぞれが忘れずにお持ちください。もし届かなかったり、紛失したりしたときは、投票所の受付係にその旨を申し出てください。選挙人名簿と対照の上、投票できます。

入場券に関しては、以下へお問い合わせください。

- 入場券の配達に関すること
津中央郵便局(集配営業部) ☎226-0330
- 入場券の内容などに関すること
選挙管理委員会事務局 ☎229-3236

新型コロナウイルス感染症 対策について

投票所での対策

- 出入口に消毒液を設置します。
- 使い捨て鉛筆を用意します。
- 記載台などを定期的に消毒します。
- 定期的に換気を行います。
- 従事者はマスクを着用し、手洗い・消毒を徹底します。



特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などをしていて、一定の要件に該当する人は「特例郵便等投票」ができます。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。ただか、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

皆さんへのお願い

- 来場前と帰宅後は手洗い・うがいをお願いします。
- 自身の筆記用具を持参し、記入することもできます。
- 投票所での密を避けるため、期日前投票制度を利用し、可能な限り早めに投票をお済ませください。
- 混雑を避けて、比較的空いている時間帯での投票をご検討ください。

混雑が予想される時間帯

- 期日前投票所…10時～13時
- 当日投票所…9時～11時

